

公告

第19回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成16年7月22日

京都市長 榎本 頼兼

1 日 時 平成16年8月31日（火）午後1時30分から

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階 葵の間

（京都市上京区烏丸通下長者町上ル龍前町 605 Ⅸ 411-0111）

3 議事事項

（1）計議第80号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）用途地域の変更について（京都市決定）＜桂イノベーションパーク地区における用途地域の変更＞

（2）計議第81号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の変更について（京都市決定）＜桂イノベーションパーク地区における高度地区の変更＞

（3）計議第82号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）＜桂イノベーションパーク地区地区計画の変更＞

（4）計議第83号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）の変更について（京都市決定）＜6号京都市焼却灰溶融施設の追加＞

（5）計議第84号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）＜Ⅱ・Ⅰ・3号（3・4・133号）梅津太秦線の変更＞

- (6) 計議第85号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更について（京都市決定）＜3・5・134号久世高田地区駅前道他2路線の追加＞
- (7) 計議第86号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）駐車場の変更について（京都市決定）＜13号久世高田地区東自転車等駐車場他1駐車場の追加＞
- (8) 計議第87号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）土地区画整理事業の決定について（京都市決定）＜久世高田地区土地区画整理事業の決定＞
- (9) 計議第88号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）＜久世高田・向日寺戸地区地区計画の変更＞

4 会議の傍聴

- (1) 傍聴定員 10人
- (2) 傍聴手続 傍聴の受付は、当日の午後1時00分から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (3) その他 審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

京都市都市計画局都市企画部都市計画課

電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)